

令和2年4月30日

保護者各位

坂井市立磯部小学校

校長 志田 浩満

臨時休業再延長に伴う課題等について

春風の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校教育に格段のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今回の新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休業に際し、保護者の皆様におかれましては、お子様の健康・生活面、学習面についてさぞかしご苦勞をおかけしていることと存じます。休業期間が再延長となり、保護者の皆様のご心配も募るばかりかと思えます。学校としましても、できるだけ早くの学校再開を望んでおりましたが、子どもたちや皆様の健康に代えることはできません。

さらなる休業延長となりましたが、学校では子どもたちの生活習慣の確立と学習支援の一環として、前回同様の方法で、課題等の受け渡しを考えております。

<方法>

1. 約10日ごとに健康観察カード、学習課題、おたより等をお渡りする。
2. 約10日分の健康観察カード、課題を提出頂き、教師が確認する。
3. 課題等のやりとりは、児童玄関の下足箱を介して行う。

(例：下足箱の下の段に課題を入れ、上の段の課題をお持ち帰るなど。)

そこで下記の期間に、課題等を受け取りに来ていただきたいと思えます。

<期間>

3回目：5月11日（月）、12日（火）午後3時～午後6時

→4月30日、5月1日にお渡しする課題等の提出と次回分の課題等のお渡し

4回目：（2～6年生）5月21日（木）、22日（金）の登校日に児童を通じて

（1年生）5月23日（土）入学式

→5月11日、12日にお渡しする課題等の提出と次回分（未定）の課題等のお渡し

上記の期間の受け取りが難しい場合は、学校にご連絡ください。

お手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。